

研究ノート

若者ソーシャルワーク論構築に関する基礎研究  
——佐世保市における商店主へのインタビュー調査分析から——

坂本 雅俊, 馬場 保子

(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科、活水女子大学 看護学部 看護学科)

Basic research on the construction of the Youth Social Work Theory:  
Analysis of the interviews with shop keepers in Sasebo

Masatoshi SAKAMOTO and Yasuko BABA

(Faculty of Human and Social Studies Department of Social Work,  
Nagasaki International University, Faculty of Nursing, Kwassui Women's University)

**Abstract**

The purpose of this study was to clarify the effects of changes in the environment of young people as they grow up, related to the construction of the Youth Social Work Theory. In particular, we hypothesized that the difficult living environment for youth may have been the cause behind the two incidents of children killing children in Sasebo, Nagasaki Prefecture (2004, 2014). Among the places that influence children's development (home, school, community), we decided to focus on the community aspect and carried out interviews with shopkeepers in the downtown shopping district. The results were analyzed with SCQRM: Structural Construction Qualitative Research Method (Saijo: 2005).

The incidents that occurred in Sasebo left the city in a state of shock that was acutely felt by the city's youth. Even though the city responded by implementing children's mental health care programs, ten years after the initial incident, again a similar incident occurred in Sasebo, and the city and its residents sank deeper into a general feeling of malaise and gloom. In addition, the intrusive nature of information-oriented society and the competitive and unforgiving academic demands imposed on youth in primary and secondary schools deeply affected the city's environment for young people.

**Key words**

Youth Social Work, narrative, Sasebo

**要 旨**

本論は、若者ソーシャルワークの理論構築の一部として、子どもが育つ環境の変化が若者の暮らしに与える影響について構造を明らかにする。特に、長崎県佐世保市における「子ども同士の二つの殺人事件(2004年、2014年)」の出来事は、若者の生きづらさを持つ地域環境に原因があるのではと仮説をたてた。そこで、子どもの発達为保障される「場」である「家庭・学校・地域」のうち、「地域」に焦点をあて、商店街の店主にフォーカス・グループインタビューを行い、SCQRM: Structural Construction Qualitative Research Method (西條: 2005) を用いて分析した。

子どもを取り巻く環境は、衝撃的な事件によって『「まち」が固まり』、心の教育に10年間取り組んでも、"また佐世保"で事件が起き、『「まち」が沈む』という体験をしていた。子どもたちを取り巻く環境は、情報化と急激な競争の波の影響を受け、『翻弄される子ども』を生み出し『子どもが生きづらい』「場」となっていた。

**キーワード**

若者ソーシャルワーク、語り、佐世保

## I 佐世保市における若者の暮らしやすさ

### 1. 長崎県・佐世保市における福祉と教育行政

現在、少年期の子どもの生活環境を支援するために、日本では「子ども・子育てビジョン」が策定され、家族や親だけが子育てを担うのではなく、国、地方公共団体、学校、地域、NPO 団体、家族や個人など社会全体で支えていくことが表明され、その法整備がすすんでいる。そうしたなか、日本の家族関係社会支出の国際比較をみると、児童手当や保育、育児休業給付等の対 GDP 比が、欧州諸国に比べて低い水準である。今後、少年期の子どもに対する健康生活の支援策をはじめ、学習支援など総合的な支えや応援が予算化され実施につなげる検討もはじまっている。子ども・子育て支援の展開は、地域に根差したものである。特に、何らかの生きづらさを抱えている若者の、地域での居場所を軸とした活動にも新たな予算化がすすめられることが求められており、「居場所づくり支援事業」やフリースクールに対する前向きな国の支援方策が期待される。

教育を受ける機会は、日本国憲法第26条により「その能力により、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定め、教育基本法第5条により保護者は保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うものと定めている。

しかし、現実にはこうした条文があるにもかかわらず、近年、学校に通えていない子どもの存在が明らかとなっている。理由は多様であるが、例えば、子どもが抱える疾病の状況などの理由から、就学猶予・免除<sup>1)</sup>の条文も存在しており、学校へ通えていない子や、不登校、引きこもりの子などがいる。特に、引きこもりや不登校の原因は、学校での「いじめ」であることも多い。そうした理由による転校も認められるようになってきており、子どもをいじめから具体的に守ることも可能となっているものの、受けたいじめの記憶を消しきることはなかなか難しい。「自分のいのちをまもるために不登校をします」という生徒が現在もいることは、学校

環境について、子どもと共にそのあり方を考えることが必要となっている。

2001（平成13）年2月長崎県立高等学校改革基本方針策定に基づき、2002（平成14）年2月の長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画策定により、「主体的な学校選択を促す諸制度の改善、新しいタイプの学校設置など学校・学科の改編整備、公立高等学校入学者選抜制度の改善、離島留学制度の創設などについて、PTA、市町村教育委員会、公立の中学校長・高等学校長からの意見を参考として、平成22年度までの整備計画期間のうち平成14～16年度に着手する諸施策をまとめたもの」を明示した。そしてこのような、高等学校の入学者選抜全般の改革、学科改編、再編整備<sup>2)</sup>が行われ、「急速な社会の変化、生徒の多様化、今後の生徒減少の中で、教育活動が活気と魅力にあふれ、21世紀の主役である生徒たちが生き生きと輝く県立高等学校づくりを推進する」という目標が示された<sup>3)</sup>。この教育行政の動きの背景は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行について（平成13年7月11日法律第104号公布）」を受け、平成14年1月11日から施行された。公立高等学校の通学区域に関わる規定が削除されたことから始まっている。

この通学区域を教育委員会の判断に委ねる規制緩和は、自分の希望と適正に合わせて高等学校を選択する仕組みとなる規制緩和であり、長崎県では、離島の小値賀高校、対馬高校がそれぞれ中高一貫校となった。佐世保市でも2004（平成16）年度のA校1校が中高一貫校となった。これまでの総合選抜制度から学校単位で選抜を行う方法へと変更し、全国すべてで進められたという背景がある。長崎県の高等学校総合選抜制度の廃止を含めた教育改革は、周辺校の子ども達への影響も考慮され、慎重に議論を重ねられ7学区制と定めた。

こうした2003（平成15）年度からの教育行政の規制緩和は、佐世保市における小中高と公立学校へ通う子ども達の新たな生きづらさを少な

からず生んだものと考えられる。例えば、佐世保市の中学校における不登校の割合<sup>4)</sup>は、2003(平成15)年、2.15%(長崎市1.83%、全国2.73%)と高く、その後も2.5%前後で経年し、2009(平成21)年では、佐世保市3.37%(長崎市2.90%、全国3.05%)と高い。人口25万人程の「まち」で、子どもに生きづらいつ感じさせるものはどういう理由なのか。

この不登校のデータは、子どもの不登校という結果数値であるものの、不登校の理由は「友人関係、教師との関係をめぐる問題、学業不振、入学・転編入学・進級時の不適応等」といった、教育行政の示す原因が当然に影響しているものと考えられる。なかでも、長崎県の高等学校総合選抜制度の廃止を含めた教育改革により、佐世保市の子どもとその保護者のいくらかの者は、上記理由が増幅した形で不登校につながるような影響を受けたものと考えられる。

長崎県内の公立学校では、5月から7月期間のうちの一週間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として、教育活動を公開し、保護者、地域住民と子どもたちとの交流を行っている。その目的は、「心豊かな長崎っ子の育成、命を大切にすところの育成等」として、2015年度は「いじめのない学校づくりに向け、校内の指導体制の確立、家庭・地域・関係機関との連携強化等、全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となった取り組みを展開する」と表明している。また、佐世保市教育委員会では、「いのちを見つめる強化月間」として、小学校・中学校の児童・生徒を対象に、朝の全校集会の校長講話の話題で取り上げられ、また、授業時間としても「ふれあい教室、道徳公開授業、いじめをなくそう集会、命についての学習等」を時間割に組んで実施されており、多い学校では一校で7-8回行われている。

子どもが生きづらさを感じることは、問題行動の調査項目<sup>5)</sup>を参考にすると、「友人関係をめぐる問題、教師との関係をめぐる問題をはじめ、学業不振、クラブ活動・部活動等への不適応、学

校のきまりをめぐる問題、入学・転編入学・進級時の不適応」がある。また、環境として「家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和」、本人の問題に起因するものとして「病気、その他本人に関わる問題」である。

そのなかには、「いじめを受けている、家庭内の人間関係の不和、受験などの競争環境における問題、友人がつかぬ、自信喪失の体験、その他」の要因も想定できる。こうした要因を取り除くために、学校では課題を設定し、問題解決を進めており、その効果が期待される場所であり、学校内だけで解決できないことからについては、自らの地域における子どもの生活環境について多角的にとらえ、課題把握と解決・軽減に取り組んできている。

## 2. 子どもを救うための取り組み

長崎県教育庁編集・発行の「心を育てる道徳教材集<sup>6)</sup>」(平成17年3月発行)によると、「児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査」を平成17年1月公表している。その文書の冒頭では、「本県において2年連続して尊い命が失われる痛ましい少年事件が発生していることから、子どもたちに命の大切さをいかに教えていくかが強く問われている」、「特に佐世保市内の小学校で起きた児童殺傷事件の家庭裁判所最終審判の決定要旨によると、加害児童は自己の経験や共感に基づいた「死のイメージ」が希薄であるとのことであったが、このことは他の子どもたちについても危惧されるところであり、その実態を把握して今後の対応に生かす必要があると考えた。」としている。

このように、学校及び教育関係者は、強い危機感を表明してきた。平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査についての報告内容<sup>7)</sup>では、暴力、いじめの発生件数が前年度より増加しており、「危惧すべき状況にある」と報告されている。

そもそも、少年期に子どもが教育を受け、生

活技術や職業的技術を身に付けることは、人として自立して生きて行くために必要不可欠の生活スキルである。また、貧困の連鎖から抜け出すためにも子どもが受ける教育は、経済的に自立していく上で必要である。少年期の子どもが自分の将来の夢を抱ける生活環境として、家庭、学校、地域社会のなかで将来の夢につながるような生活体験や経験をすることも欠かせない教育環境である。とりわけ、家庭でのしつけや生活体験、学校での教育課程の知識や行事体験学習、友人や学校の先生との人間関係を築くことは、少年期の子どもが育つための教育環境の中心である。

改めて、長崎県佐世保市における教育環境に視点を移すと、佐世保市の学校では、2004年の事件以後、6月をいのちの月間として子ども同士の(殺害)事件を起こさないための取り組みを10年間すすめていたにもかかわらず、再び2度目の事件が発生したことは、地域で暮らす者にとっても心理的ショックの影響を受けている。子どもが育つ場について、時間経過をたどりながら、子どもや保護者、地域で身近に暮らす人々から見た子どもが育つ暮らしの場の変化と、その変化について子どもや保護者、地域住民はどのように思ってみてきたのかという視点から捉えた分析が必要であると考えられる。

### 3. 研究方法

#### 1) 研究目的

本論は、若者ソーシャルワークの理論構築の一部として、子どもの発達が保障される「場」である「家庭・学校・地域」のうち、「地域」

に焦点をあて、子どもが育つ環境の変化が若者の暮らしに与える影響について構造を明らかにすることを目的とした。

#### 2) データ収集期間

平成27年9月6日(日)、7日(月)

#### 3) 調査対象及び調査方法

佐世保市民を対象として、対象の特徴から分類し、1グループ5名、7グループのフォーカス・グループインタビューを行った(表1)。グループ間の発言の相互作用により、自身の意見や考えが進展するメリットがあることからフォーカス・グループインタビューとした。1グループのインタビューは、それぞれ90分間と設定した。本稿は、フォーカス・グループ3「佐世保四カ町商店街 商店主グループ」を分析の対象とした。

#### 4) 調査内容

対象が時系列に追って佐世保の子どもや若者の地域生活の変貌を整理できるように、インタビューガイドを用いた半構造化インタビューとした。内容はテープレコーダーに録音した。インタビュー内容は、以下の項目である。

- ①佐世保は、子どもたちにとって生きづらい場ですか。どうしてそう思われますか。
- ②2004年の事件のあと、佐世保の親や子どもたちに何か変化はありましたか。地域はどうでしたか。今回の事件の場合はどうですか。
- ③皆さんはこの2つの事件についてどうお考えですか。
- ④子どもや若者の課題を佐世保の街の人たちはどのように考えているのでしょうか。

表1 対象のグループ

FG 1	父親 母親グループ
FG 2	主体的に子どもを守る運動に取り組んできたグループ
FG 3	佐世保四カ町商店街 商店主グループ ※
FG 4	学童保育実践者グループ
FG 5	子ども・若者支援者グループ
FG 6	2004年当時、小学校高学年であり、現在20代前半にある若者
FG 7	2004年当時、小学校高学年であり、現在20代前半にある若者の親

⑤子どもや若者の課題を佐世保市行政はどう捉えているのでしょうか。

⑥佐世保で子どもや若者が豊かに暮らすために誰が何を行うべきでしょうか。

#### 5) 分析方法

インタビュー内容は、逐語録に整理した後、SCQRM：Structural Construction Qualitative Research Method（西條：2005）を分析方法として用いた。リサーチクエスションは以下の2点であった。

①2つの事件をどのように捉えたか

②子どもたちを取り巻く環境がどのように変化したか

まず、リサーチクエスションに沿って概念を抽出し、それぞれの概念の関係性を構造化する。次に、佐世保市における時系列の「できごと」との関係性を確認しながら構造化を図る。

#### 6) 倫理的配慮

対象者に研究の趣旨、研究への自由参加、研究参加によるプライバシーの配慮・匿名性の保持、調査内容の目的外使用、グループインタビュー時に知り得たグループメンバーお互いの個人情報の守秘について文書と口頭で説明した。また、インタビュー調査にあたり、「2004年の大久保小学校事件」と「2014年の女子高生の事件」についての考えを聞く項目も含まれていることから、インタビューイの話し声がもれない環境を設定した。インタビューを受けることで心身に変調が見られた場合の手当の準備があることも伝えた。本研究を実施するにあたり長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科の倫理審査委員会の承認を得た。

## 4. 結果

### 1) 佐世保における子どもたちを取り巻く環境の構造

#### (1) 概念の構造

リサーチクエスションに沿って概念を抽出し、それぞれの概念の関係性を構造化した。また、佐世保でおきた「できごと」との関係性を検討

し概念図(図1)を作成した。コア概念を『 』で、コア概念の構成カテゴリーを【 】で表した。矢印は関係性を示す。分析の結果、コア概念として『地域が育てる子ども』、『翻弄される子ども』、『「まち」が固まる』、『そんなこともあったな』、『「まち」が沈む』、『あふれる情報』、『見えない子ども』などが抽出された。子どもを取り巻く環境は、衝撃的な事件によって『「まち」が固まり』、心の教育に10年間取り組んでも、「また佐世保」で事件が起き、『「まち」が沈む』という体験をしていた。子どもたちを取り巻く環境は、情報化と急激な競争の波の影響を受け、『翻弄される子ども』を生み出し『子どもが生きづらい』「場」となっていた。

### (2) 佐世保における子どもたちを取り巻く環境の変化

#### 佐世保の「まち」と子どもたち

佐世保は、自然がたくさんあっていい面がたくさんあって、だいすきなんです。海も山もあって、ただ、今は子供たちが遊んでいる風景を見なくなって…。

昔は、どこに行くにも近所の人が子どもに声をかけていたけど…周りも老人ばかりでね。子どもたちがいたの？という感じで、いないので、声をかけたくてもかけられないような感じがすね。

佐世保は、住みやすいと思いますよ。子どもたちが…中学生となると、通学の際は姿を見るんですけど通学以外は何をしているんだろうなって。昔なら、街に繰り出してプラプラしたりとか…てのがあったんですけど、そういう意味では外で遊ぶのが減少している。今の子どもは、忙しいですもんね。小学生でも10時くらいまで塾があったとか、たいへんだなって。

2000年頃の佐世保市の「まち」は、“どこに行くにも近所の人が子どもに声をかけていたけど…”、“行事に大人が参加していたし、子ども会もあった。”と述べている。常に地域の大人の目が注がれ、子ども会活動が盛んにおこなわ



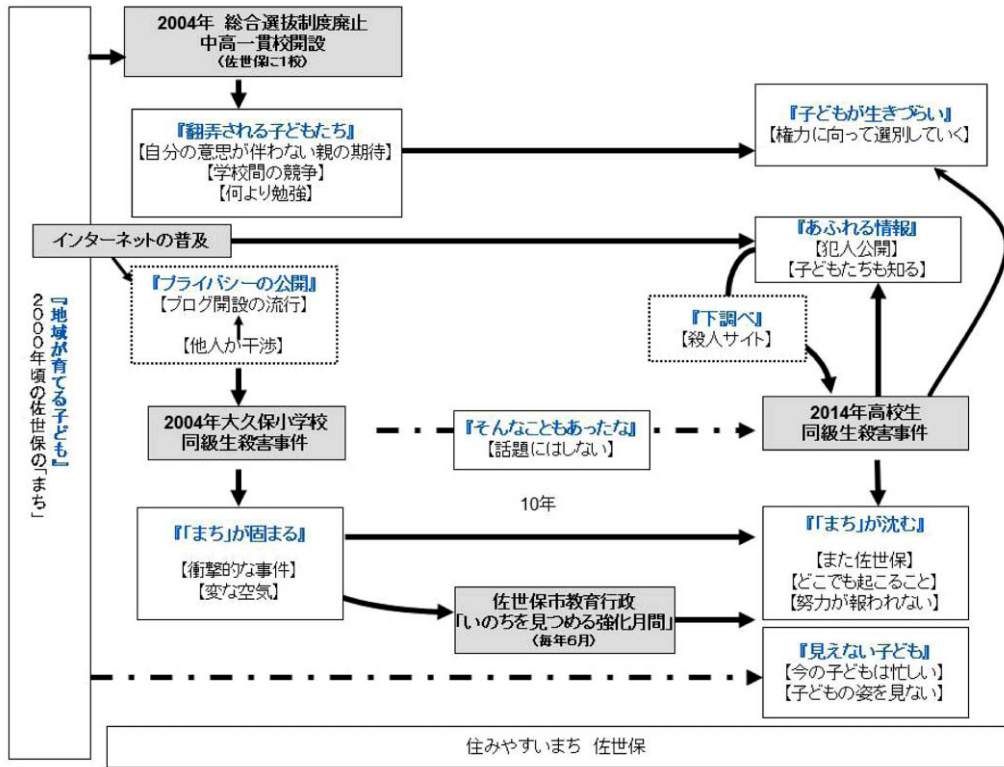


図1 佐世保における子どもたちを取り巻く環境の変化の構造

れていた。佐世保で育つ子どもは『地域が育てる子ども』であった。

今の子どもは、10時まで塾に行き【今の子どもは忙しい】し、“遊びにしても近所の人がいなし、電話にしても取り次いでもらっていたけど…今は、携帯で、子どもたち同士で（やりとりをするので）大人が介入していない”。“今は、どこにいるのか通学以外のときは何をしているのか【子どもの姿を見ない】。”時代の流れによって『見えない子ども』へ変化した。

### 2004年総合選抜制度の廃止と中高一貫校開設

2004年の時も、〈加害者の〉その子は、クラブ活動をやめさせられて、A中学を目指していたみたいで…小さいころから要するに学力を上げて、ステータスというか、…そこを目指していこうというか。昔は、佐世保のまちやったらどこか高校に入れば、何とかなるやろう…みたいな雰囲気が

あったんですよ。ところが選別されることによって、そこしか…という。今度も場合もA中学がらみですもんね…。だから、そこが大きいんじゃないかと思うんですね。みんな権力に向かって選別していこうというのが、強く影響しているんじゃないかな…と感ずますね。

子どもたちが上の学校を目指すというよりも、むしろ学校が…学校対学校みたいなかたちで、今年は何人上がったみたいなの、そういうプレッシャーみたいのがあったんじゃないかと。だから、（子どもたち）自分たちが本当に行きたいと思って…じゃなくて、学校が、がんばれ、がんばれ、みたいな感じで。…子どもたちが、自分たちのわかっていない段階で…やっぱり行かないきゃ…みたいに思いこまされている。しかたないもんな…みたいになっているんじゃないかなと思うんです。

佐世保市内は、佐世保3校と呼ばれる3つの

普通科公立高校（進学校）がある。2004年に総合選抜制度が廃止され、佐世保市に唯一の中高一貫のA校が開設された。このことを契機に『地域が育てる子ども』が、『翻弄される子ども』となる。A中の地域は、佐世保市でも比較的、中流以上の生活者が居住しており、“〇〇（A地区）の人たちが…ちょっと違うレベルの豪華な家の…”。“あの子（2004年加害少女）も、部活をやめさせられたらしくて”、A中に行くために【何より勉強】になっていたと述べている。親ばかりではなく、子どもたちを取り巻く環境である【学校間の競争】も激しくなり、子どもたちの意思というよりも親や学校という大人たちによって【自分の意思が伴わない親の期待】に応えるべく子どもたちは急激な競争の波にのまれていく。

#### インターネットの普及と子どもたち

子どもたちが簡単にいろんな情報が手に入るようになった。20世紀とはまた違う事件のキーワードかなって。2004年の頃は、ちょうどブログが個人でもできるようになって、そこにちょっかい出されたのが一つのあれ（動機）じゃないかって本に書かれていて。今回にしても、人殺しのサイトとか、たとえば未成年の場合の刑罰についても、そういうのも調べていたっていうのも聞いてますし、予想をはるかに超えた…結構怖いなって思います。

2004年の事件の背景には情報化がある。【ブログ開設の流行】があった頃で、その頃より、ブログへの書き込みなどの『プライバシーの公開』に対して【他人が干渉して】トラブルがインターネット上でおこっている。また、2014年の事件では、『あふれる情報』によって“事件があった数時間後には写真も名前も出て…。なんでも情報があつという間で、加害少女は、【殺人サイト】や、未成年の刑罰を調べた上での犯行だったらしくて。”情報から守られるべき【子どもたちも知る】ことになる。

#### 2つの事件と子どもたちを取り巻く環境

（2004年の事件は）びっくりしたというか、衝撃があったんですけど。変な空気で何だかそこだけ時間が止まったような…お客さんが、わーわー騒いだり…そのあと何年かしたら、そんなこともあったのかなって…。みんなの話に出てこないし…。

ものすごく衝撃的で、（2004年当時の）子どもたちも店に来て、ちょうど同級生だったとか。一生忘れきれないという…心に残っているのではないかと…。今度の（2014年の）事件は、（知っている子どもだったため）仲間としていんな意味でつらかった。

どこにでも起きることなのかなって…身近なこととして。特殊な人が特殊な事件を起こしたって…切り離す。そっちの方に行って（切り離して）、勉強させようという形に戻ろうとする。しかし、身近なこととらえて、育て方とか考えて乗り越えた人は、心が広がっていると思うんです。

（2014年の事件）狭いまちなんで、何かしら被害者側だったり加害者側だったり、間接的にも、つながってたという意味では、まちが沈んでいたなって…。そんな雰囲気があったと思います。（お客さんである）学校の先生たち…みなさん落ち込んでいて…自分たちなりに頑張ってきたんだけど結果的に何の役にも立たなかったんじゃないかという…自分たちを追いついで、相当苦しんでいる先生たちもおられて…たまたま10年のちに、たまたま佐世保で起こったことなんですけど、また佐世保って言われるのは、やっぱりきつかったですね。

佐世保に帰る…って言えなくて、長崎に帰る…って言って帰ってきたみたい。

2004年の大久保小学校同級生殺害事件について“あれは、【衝撃的】だった。『「まち」が固まった』と表現している。“何か、そこだけ時間が止まった…みたいな【変な空気】で…何か動いていない…固まる感じ…”、“お店では、お客さんがよく、うわさ話をしていた”。“こころの

教育とかはじまって、でも上滑りというか。”  
“しばらく経つと、『そんなこともあったな』みたいに誰も【話題にしない】ようになって。”  
と、時間の経過とともに子どもの事件が希薄化していった。

2014年の高校生殺害事件については『「まち」が沈んだ』と表現している。2004年の事件以降、こころの教育が始まった。子どもたちのことを考え、“何もやってこなかったわけではないのに”、“こころの教育は何だったのかって。がんばってきた人たちの【努力が報われない】”というやり場のない気持ちや、“特殊な人でなくて自分の身近に起こりえる【どこでも起こること】”と捉えていながらも【また佐世保】といわれることが佐世保のまちで暮らす人々にとってスティグマとなっていた。

競争の波に巻き込まれ『翻弄される子どもたち』を、【権力に向けて選別していく】という『子どもが生きづらい』構造であった。

## 5. 考 察

佐世保市におけるインタビューを終えて、佐世保市は住みやすい街だったし、現在もそうだと思うという商店のみなさんからの語りを伺った。しかし、子どもが育つという角度から眺めてみると、外で遊んでいる姿をあまり見かけないことに気づくという。

乳幼児期・少年期の豊かな生活を保障するための法的根拠として、児童福祉法第1条は、「心身共に健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない」、かつ「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と示している。子どもは健やかに生まれ育成され、愛され守られながら成長し、家庭や学校の教育を受けて健全に発達するために、国や地域社会も家庭を支援すると示している。

子ども同士の事件発生に関連して、長崎県教育委員会では、平成16年に「学校における重大な事件・事故発生時の対応について<sup>8)</sup>」を示し

ている。学校においても、その「説明責任」が求められ、普及してきた背景を受けて、子どもに関連した事故や事件発生時の対応マニュアルが必要となってきている。

福祉と教育の出会うところは、互いの理念の実現に向けた子どもの育つ場としての「ところ」に存在する。家庭の生育環境の不調和は、幼少期の幼稚園・保育園児の体調、服装、持ち物などから、保育士や幼稚園教師が乳幼児期の家庭生活の段階で、保護者や家庭の異変を発見している場合もある。また、子どもの行動距離や友人関係が少年期に広がりを持つてくると、自分の暮らす環境に次第になじめなくなっていくこともみられる。こうした少年期の子どもが抱える生きづらさの理由は、家庭環境だけではなく、学校や地域における人間関係のなかに多くみられるものである。佐世保市における子ども同士の事件は、九州の西端の比較的閉じられた地形の狭い都市地域<sup>9)</sup>で、もともと居心地の良いところであるからこそ、数が限られた進学校への受験競争と家族内の人間関係の葛藤が、全国のどこにでもみられるような「若者の生きづらさ」を加速度的に増幅させたとも考えられる。

## II 若者ソーシャルワーク論構築に向けて

長崎県の大学・短大への進学率は全国と比較すると10%程度低い<sup>10)</sup>。子どもの学習環境の整備は、子どもの多様な要望に応えることとして求められてきた。少子化に伴う学級数の減少や学校の統廃合は、一定の児童・生徒を集めて切磋琢磨する学校・学級運営にとって必要と示されているものの、厳しい経済状況を抱える家庭では、遠距離通学にかかる費用負担の軽減制度が課題となっている。地理的・経済的理由から、子どもが進学をあきらめざるをえない状況は、子どもが夢や希望をもてなくなる状況となって深く根を張りだしている。学校生活のなかで自己肯定感を持ってなくなり、暮らしにゆとりを見出しにくくなる<sup>11)</sup>。

子どもの学力と家庭での学習環境に相関関係



が存在することが示され<sup>12)</sup>、子どもが学習に興味を抱ききっかけとして家庭でのコミュニケーションと自尊意識を持つこと、「成功体験とその喜びの体験」などを調べ、それぞれ学力との相関関係が見られると示している。

また、子どもの学力格差は、子どもの家庭の経済状況と関係がある（相関がある）と考えられている。子どもの学力の国際的な比較調査では日本の子どもの学力は上位に位置しているが<sup>13)</sup>、例えば、学力格差は家庭環境などを含めた学習熟度を上げるための機会の格差である。特に、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が、全国の高校進学率98.4%であるのに対して、89.9%である<sup>14)</sup>。

福祉と教育の接点は、生活上で困りごとを抱えて途方に暮れている子どもを軸として、その支援を子どもの語りと関係者の観察から発見し、大人たちが協同的に学んで深く考え抜いていかなければならない。

今回、国の示した「社会的な居場所づくり支援事業」では、子どもへの進路相談や学習支援と保護者への養育相談や日常生活相談などの具体的方策の充実が講じられており、これに関連して、その実現に向けた若者ソーシャルワークの構築を急がなくてはならない。

若者の生きづらさの支援は、若者の気持ちを受け止める協同的な信頼関係づくりが必要である。若者が、嫌だ、嫌いだ、好ましくないと援助者との関係に居心地の悪さを感じたときには支援関係は結べない。専門家と利用者、クライアントという関係性だけでなく、共にその地域に住み同じ課題で悩んでくれる顔なじみの地域ぐるみのネットワークの支えこそ必要とされるものである。家族ではない支援者が、若者にとって居心地のよい佐世保のまちをつくらうとする取り組みが2004年の事件以来進められてきたことを踏まえて、商店主以外の若者、保護者、学校関係者のインタビューの分析結果も合わせて、今後まとめていく。

## 付 記

この調査は、立命館大学2015年度人間科学研究所萌芽的プロジェクト研究助成プログラム「若者ソーシャルワーク論構築に関する基礎研究—同級生殺害事件のあった地域での生活支援に理論構築の哲学を探る—」として実施した。

## 註

- 1) 学校教育法第23条に「病弱、発育不全、その他やむを得ない事由のため、就学が困難と認められる者の保護者に対して、市町村の教育委員会は就学義務の猶予又は免除ができる」と示している。
- 2) 平成13年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行について（平成13年7月11日法律第104号公布）」法改正を機に、平成20年第二期長崎県高校改革推進会議「時代の要請や社会の変化に対応した高校改革の推進及び生徒減少期における適正配置について（答申）」において、「生徒の学習要望や進路希望の多様化が見られる」として、「中学生の主体的な選択を促す諸制度の改善に努めてきたが、こうした施策についても検証を行い、今後の方向性を検証する」ことを審議理由として示している。検討された高等学校の学科・コースは、「普通科の特色あるコース、全日制普通科単位制高等学校、専門学科、農業に関する学科、工業に関する学科、商業に関する学科、水産に関する学科、家庭に関する学科、看護に関する学科、理数科、国際コミュニケーション科、情報科、ビジネス・観光科、総合学科、定時制課程・通信制課程」である。「インターンシップ、キャリア教育、職業人教育」を掲げて、「第一期基本方針の大幅改革を、第二期で充実・発展させること」を課題とした。なお、中高一貫校の中学校は県立となり、佐世保市立の中学校は佐世保市教育委員会所管で、県立中学校は長崎県教育委員会の所管となっている。
- 3) 長崎県教育委員会（2002）：『長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画』。1頁、「長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画の策定について」段落1-3行目。
- 4) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課学校教育課が毎年度、都道府県に対して実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」「いじめ認知件数・解消率」「不登校児童生徒の出現率」について、長崎県教育庁義務教育課が報告結果を公表している。

<http://www.pref.nagasaki.jp/press-contents/166295/> (2015年10月8日取得)

5) 前掲4)

6) 長崎県教育委員会が平成16年11月～12月に実施した調査「児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査について」が、平成17年1月24日に公表された。調査対象は、公立小学校の第4学年(684名)及び第6学年(680名)、公立中学校の第2学年(669名)の抽出調査である。

7) 平成18年9月の長崎県定例県議会文教委員会における「平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」についての教育長説明を参考とした。

[https://www.pref.nagasaki.jp/edu/gikai/contents/bunkyo/200609/bunkyo\\_20060991.html](https://www.pref.nagasaki.jp/edu/gikai/contents/bunkyo/200609/bunkyo_20060991.html) (2015年10月8日取得)

8) 長崎県教育委員会が平成16年9月「学校における重大な事件・事故発生時の対応について」を示している。1. 事件・事故発生時の対応、2. 事後の対応、3. 対応事例、をフローチャートで示している。

9) 長崎県の人口は、約143万人、長崎市の人口は約43万人、佐世保市の人口は約25万人である。県内の中学校卒業生数の推移は、昭和39年の49,000人をピークに、平成20年では16,000まで減少している。

10) 平成20年第二期長崎県高校改革推進会議「時代の要請や社会の変化に対応した高校改革の推進及び生徒減少期における適正配置について(答申)」の関連資料「7. 高校、大学、短大への進学率の推移(国、県、市町、(私立計)」によると、長崎県の大学・短大への進学率は全国と比較すると10%程度低い。長崎県は41%で、全国が52.8%(平成20年)と平成20年度から過去10年間をみても平均して10%程度低い。

11) 文部科学省、国際学力調査、OECD生徒の学力到達度調査(PISA 2012)、2012年調査国際結果の要約、問題例、ポイント が参考になる。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/07032813.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/07032813.htm) (2015年10月8日取得)

我が国の子どもの学力について、世界の国と比較できる学力測定の国際学力調査(全国学力・学習状況調査等)、また、学習到達度調査(PISA)は

2000年から3年に一度、経済協力開発機構(OECD)が実施し、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、高校1年生男女を対象に調査されている。また、1964年から実施している国際数学・理科教育同行調査(TIMSS)では、1995年から4年に一度、小学校4年生と中学校2年生を対象として算数・数学・理科を調査している。こうして得られた世界のなかの日本の子どもの「学力」について知る資料となっており、学校間競争との関係から教育行政に少なからず影響を与えているとみられる。

12) 国立教育政策研究所の平成26年度「全国学力・学習状況調査報告書」。この調査は、「一人一人の児童生徒の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて」との題が付されており、「学力を測定することそのものではなく、学習指導の改善策を明らかにすることが目的」として実施されている。

<https://www.nier.go.jp/14chousakekkahoukoku/report/question/> (2015年10月8日取得)

13) 「PISA調査(2012年度国立教育政策研究会編資料)」によると、34か国中、数学的リテラシーは2位、読解力は1位、科学的リテラシーは1位である。

14) 厚生労働省提出資料「社会的な居場所づくり支援事業【子ども等の健全育成支援事業】」1頁。平成25年4月。趣旨・目的として貧困の連鎖を防止することが喫緊の課題と示された。

#### 主たる参考文献

荒木紀幸編著(2008)『改訂 教育心理学の最先端 自尊感情の育成と学校生活の充実』、あいら出版。

国立社会保障・人口問題研究所編集(2005)『子育て世代の社会保障』、東京大学出版会。

西條剛央(2005)『構造構成主義とは何か一次世代人間科学の原理』、北大路書房。

山本耕平(2009)『ひきこもりつつ育つ―若者の発達危機と解き放ちのソーシャルワーカー』かもがわ出版。

山本耕平(2013)『ともに生きともに育つひきこもり支援―協同的関係性とソーシャルワーカー』かもがわ出版。